

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭川市第三庁舎特別管理産業廃棄物収集運搬処理業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北2条東1丁目2番地 野村興産株式会社札幌営業所				
契約金額	128,150円(うち取引に係る消費税及び地方消費税11,650円)				
契約期間	契約締結日 から 令和7年3月31日				
契約担当課	総務部庁舎建設課				
入札(見積)日時	令和7年3月11日 午前9時00分				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	野村興産(株)札幌営業所	116,500円			決定
一者特命の随意契約 とした理由	特別管理産業廃棄物(収集運搬及び中間処理)の登録がある業者において、 排出予定種別全ての収集運搬及び中間処理の許可を有しており、かつ重金 属含有塗料の処理が可能な業者が野村興産株式会社札幌営業所のみである ため。(旭川市随意契約ガイドライン2(1)イに該当)				